

山梨県総合計画審議会第3回教育文化部会 会議録

1 日 時 平成23年10月26日(水) 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

秋山 教之 岡部 和子 小川 はるみ 窪内 節子 鈴木 理恵
土屋 孝行 鶴田 一杏 手塚 茂松 鳥海 順子 保坂 貴子
堀内 詠子

・ 県 側

知事政策局次長 教育長 企画県民部理事
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹 政策企画監

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 平成22年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) 第二期チャレンジ山梨行動計画について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題(1)及び議題(2)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

学校評議員制度を充実させていくことは良いことだと思うが、学校評議員はどのような方になるのか。

教員の資質向上のために評価者研修会が行われているが、評価結果が良くない教員に対しては、その後どのような研修が行われているのか。

不登校の児童、生徒は減ったということだが、いじめに関して先程認知件数が増加しているという報告があった。いじめは、増えているということか。

少人数教育の拡充に関する説明の中で、習熟度別指導をしている話があった。先日、福島県の小学校で「心のケア」がどのように行われているのか、実際に小学校に入り子

ども達と接してきた。福島県は大変立派な施設を持っていた。私が伺った学校には、学習障害児（LD）の学級が2つ、情緒的に問題を持つ児童のクラスが1つ、知的障害を持つ子ども達のクラスがあり、非常に充実していた。今後、山梨県でも子どもの心のケアに関する対策の必要性が増してくると思う。

（教育長）

学校評議員については、各学校5名以内で置くことになっており、校長先生が教育委員会に推薦し教育委員会が任命している。対象者は、かつて学校経営をされた教育経験者、地域の実情に詳しい方、同窓会の方、現保護者、前保護者の方、学識経験者として、大学や専門学校の教壇に立たれている方などである。

教員の資質向上について、評価結果が良くない教員については、学習指導や生徒指導についての改善を図っていくことにしている。特に際だって評価が低い教員の対応は、指定者研修という制度がある。総合教育センターで1年間にわたり指導力の改善のために研修を実施するが、指導力の改善がみられない場合は、新たに身分的な措置、指導が前提となる。

いじめの認知数の増加について、いじめの集計を始めた当初の考え方は、いじめであると学校側が認知した数のみカウントしていたが、現在は、いじめた側がいじめているとの認識が無くても、いじめられたと子どもが感じた場合を全てカウントしている。それが単なる思い違いだった場合は、思い違いであるとはっきり説明できた場合、本人がそれを了解した時点でいじめが解消したとカウントする。このため、どうしても認知数は増える傾向にある。しかし、小さな問題を取り上げることによって、子ども達はいじめに対する認識を強く持つことになり、いじめの解消に繋がっている。

習熟度別事業について、クラスの中に様々なレベルの子ども達がいるため、それぞれの子どものに対して柔軟な対応をしていかななくてはならない。普通科の高等学校についても、特別な支援を行う必要がある子ども達が増えているため、コーディネーターの養成も行っているところである。

高い能力を持つ子ども達への指導について、一人一人の能力を把握し、チームティーチングの中で個人ごとの能力に応じた指導を行っている。公立の小中学校では、ある教科において特別に指導する必要がある子ども達に対して、学級編制を変えての指導は行っていないが、時間外の指導、教材の提供、チームティーチングの中で出来るだけの対応をしている。

（2）第二期チャレンジ山梨行動計画について

（委員）

数値目標については、実施件数などに限られているが、事業に対する質の評価はどうするのか。数値目標が達成した時点で、質のアップは考えているのか。

「キャリア教育の推進」は再掲となっているが、キャリア教育と連携できる施策が多くある。放課後児童クラブの設置、放課後子どもプランの推進などについては、ハードとソフトの連携で効果をあげていると思う。また、文化財の指定、保存、活用については、まちづくりの都市基盤整備のところで連携できると思う。姉妹友好交流の促進では、体験活動、グローバル化社会への対応、スポーツ交流に活用できないかと思う。このような施策を連携して推進していく考えはあるのか。

(知事政策局次長)

数値目標については、施策を講じた結果、こういう成果があったと数値で表せる目標について数値目標に設定した。一方、施策の成果について数値目標として表しにくい定性的なものもあるので、御理解いただきたい。

各事業の連携については、部局が相互に関わる必要があるものについては、それぞれの部局が連携して効果的に事業を推進している。

(委員)

インターンシップに参加した県立高校生の参加割合の数値目標が45.0%というのは、3年間でその年に何%参加したことを表しているのか、それとも3年間のうち1回インターンシップに参加する割合か。インターンシップの推進は、これからも続けていかななくてはならない。高校在学中に1回参加した生徒の割合を、平成26年度までに何%にするという目標がいいのではないか。

(政策企画監)

この制度は、高校3年間の間に1回体験することになっている。在籍している全生徒数のうち、一度でも体験したことのある生徒の割合を数値目標としている

(委員)

主な施策・事業の中に、少人数教育の拡充が書いてあり、非常に心強く有り難いことだ。小学校は、今年から指導要領が変わり、中学校については、来年変わることになっている。指導内容も深く、広くなり、指導時間も長くなった。

全国的にみて少人数学級編制が進んでいない学校が多い。しかし、本県の場合は、子どもに接する時間を増やすために少人数教育を拡充することになっていて有り難いと思っている。

(委員)

最近、ジェンダーの考え方が取り上げられ、女性らしく、男性らしくということが言われていて良いことだと思う。幼いころから、男女共同参画の視点からジェンダーが取り入れられたら良いと思う。

東日本大震災後にいじめがあったと聞く。今後、心の教育がさらに進められていくことが必要だ。

(委員)

基本目標6 施策2の「4 生涯学習機関の充実」について、今回ことぶき勸学院が問題になったが、ここに書いてあるキャンパスネットの事業は、非常に充実している。

国民文化祭について、それぞれの分野で頑張っている人たちを盛り上げてくれていることに感謝したい。

スポーツを通して、自分の健康は自分で守ることの大切さを知り、更にスポーツ文化の確立を図っていくことが大事である。

(企画県民部理事)

国民文化祭については、通年開催は本県が初めてである。通年開催には、県民の理解、御参加、御支援が大事である。あらゆる機会を通じて、国民文化祭を周知し参加を呼びかけていきたい。

(教育長)

生涯学習、生涯スポーツ活動について、学校教育、地域、その他様々な機関と連携して推進していきたい。

(委員)

特別支援教育の推進について、近年、生徒数が増加している。わかば支援学校、かえで支援学校も大変な状況である。わかばでは、老朽化が著しい状況であり、教育活動に支障がある。今後どのように改善していく予定か。

特に高等部の生徒数が増加している。他県では、クリエイティブスクールやコミュニティスクールなどがあり、この中に学力が低下した生徒、不登校の生徒等を受け入れている。高校の改革と連携して何かできないか。

放課後子どもプランの中で、配慮が必要な子どもがいる。学校教育の中では対応が可能であるが、支援を検討してもらいたい。

(教育長)

特別支援学校の現状は、狭隘化と校舎の老朽化が大きな問題。軽度の知的障害児が増えている。人数が増えたことと老朽化の両方に対応できる専門学科の設置を研究、検討している。できるだけ早く解決していきたい。

高等学校にクリエイティブスクールを設置する案もあるが、専門学科の設置でクリアできるのではないかと思う。アドバイザーの協力も得ながら、特別支援教育の理解を深めていく。

学校応援団、放課後の学校教育のあり方も新たな計画に位置づけている。小中学校については、市町村教育委員会へ助言していく予定である。

(委員)

キャリア教育の推進について、私が学校に在学中は点数社会であったため、社会にどのような職業があるのか分からず、非常に不安であった。今のキャリア教育は、心強い存在だ。

(委員)

ジュニアアスリートの強化について、本県開催の高校総体に向けて強化に力を入れていると思う。民間でも高い競技レベルの指導を行っている指導者もいるので、その方の専門的な知識を活用して、県立高校でも高いレベルの指導を行っていただきたい。

魅力と活力ある高校づくりの推進について、公立の統合がされてきているが、今後の方針について伺いたい。

高いレベルでの教育について、甲府一高には英語科、甲府南高校には理数科、甲府東高校には理数コースがある。一高と南高校には特進クラスがあり、3年間固定と聞いている。そういうクラスを作る意味合いは何か。また、カリキュラムの関係上、入れ替えは出来ないとのことだが、意欲のある生徒を引き上げることはできないのか。

(教育長)

ジュニアアスリートの育成は、平成26年度開催のインターハイのためというわけではないが、若年層からスポーツに親しみ、伸ばしていくことにある。また、指導者も育成することにある。今後も総合型地域スポーツクラブ、NPO、スポーツ少年団、学校教育などが連携して強化を図っていきたい。

学校の再編整備は、高等学校については4～8クラスの規模が最適だと考えている。

これを下回った場合には、統廃合を考えていかななくてはならない。また、通学の利便性も考慮しなくてはならない。将来的な入学者の推計を考えると、東部地区、峡南地区は、明らかに小規模化してしまう学校が出てくるのが明らかなので、地域の御理解をいただく活動を行っている。その他の地域は、具体的な話は出ていない。

各学校の特色づくりの観点から専門教育学科、コース制など学校の希望も考慮しながら配置してきた。コースについては廃止を希望する学校もあるので、廃止をした学校もある。

専門教育学科を設置している学校にある固定クラスについて、普通科の中に設置することは、例えば甲府南高校ではスーパーサイエンスハイスクールとして、文科省の指定校として教育課程上の特例が使える。また、普通科の中に、専門教育学科と同じ教育課程を開設しているので、専門教育の縛りもある。特進クラス以外の普通科の中にもずば抜けた生徒が沢山いた。特進クラスはの編制は、入試時の希望で行っている。

そのほかの学校では、習熟度編制、様々な教育課程を選択することで、すべての高等学校で一人一人を大切にしている。

(3) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。